

上富田町下水道事業
(公共下水道事業)

経 営 戦 略
(平成29年度～平成38年度)

平成29年3月

上富田町上下水道課

目 次

1. はじめに	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) 民間活力の活用等	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
3. 経営の基本方針	9
4. 投資・財政計画（収支計画）	10
(1) 投資・財政計画（収支計画）	10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	13
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	14

1. はじめに

上富田町は、和歌山県の南西部に位置し、熊野古道「中辺路街道」の入口であり、東・北は田辺市、西・南は白浜町に隣接し、中央部を富田川が流れています。気候は黒潮の影響により、年平均気温18度と温暖です。交通は、和歌山市まで鉄道で約1時間、南紀白浜空港から東京まで約1時間の距離にあり、また国道42号並びに311号が通り交通輸送にも恵まれています。

本町の下水道は、町民が快適で健康的な生活ができる環境づくりのため、都市計画区域では公共下水道、農村地域では農業集落排水事業、その他の区域では合併浄化槽による下水処理を行っており、広く下水道事業を実施することで下水道の普及に努めています。

このうち公共下水道事業については、平成10年に事業着手し、平成19年から供用を開始し、平成27年度末の計画排水人口は8,200人、処理区域内人口は4,112人となっております。

公共下水道は供用を開始してから年数の経過が短く現在のところ老朽化は進んでおりませんが、人口減少による使用料収入の低下、災害対策のあり方の変化等により、下水道を取り巻く経営環境は厳しくなることが見込まれています。

こうした状況の中、将来にわたって生活に不可欠な下水道を安定的に提供していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

本計画においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成19年度 (供用開始から9年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	42.39人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 (上富田処理区)
処理場数	1 (上富田浄化センター)
広域化・共同化・最適化 実施状況 ^{*1}	該当事項はありません。

* 1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

② 使用料

(ア) 一般家庭用使用料体系の概要・考え方

● 現行の使用料

下水処理場・ポンプ場・管渠といった下水道施設が完成した後、これらの施設を点検・管理し、十分な機能を発揮させるための費用（維持管理費）を、下水道使用者の皆様が下水道使用料として負担していただくことになります。

また、使用料は上水道の使用水量に基づき算定されます。

【下水道（公共下水道・農業集落排水）の使用料】

用途種別	基本料金		超過料金	
	水量	料金	水量	料金
家事用	10m ³ まで	1,550円	10m ³ ～	155円/m ³

料金は営業費用、支払利息等経営に要する費用を基に算出しています。現状変更予定はありませんが、収益性や財政状態を分析・評価し、適正な料金を今後も追求していきます。

● 料金改定

平成27年7月1日に以下のとおり料金改定を行いました。

【料金改定前】

項目	料金
基本料金（10m ³ あたり）	1,339円
超過料金（円/m ³ ）	141.48円



【料金改定後】

項目	料金
基本料金（10m ³ あたり）	1,550円
超過料金（円/m ³ ）	155円

● 20m³あたりの使用料

条例上の使用料* ₂ (20m ³ あたり)	平成25年度	2,677円	実質的な使用料* ₃ (20m ³ あたり)	平成25年度	2,749.28円
	平成26年度	2,753円		平成26年度	2,811.76円
	平成27年度	3,100円		平成27年度	3,100.87円

* 2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

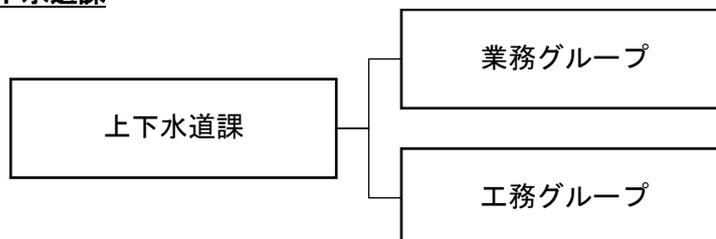
* 3 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

本町の下水道は上下水道課で担当しており、主に上水道・公共下水道・農業集落排水事業、合併浄化槽の補助事業等、上下水道の使用料・各種申請の受付等の業務を行っております。

上下水道課の職員数は10人（臨時職員1人）、そのうち1人が公共下水道事業に関する業務を行っております。

上富田町 上下水道課



(2) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

民間委託 (包括的民間委託を含む)	国土交通省「下水処理場等の維持管理における包括的民間委託の推進について」(平成16年3月30日)をもとに、積極的な民間活力等の導入を実施して維持管理業務の効率化・コスト縮減を図ります。
指定管理者制度	該当事項はありません。
PPP・PFI	該当事項はありません。

② 資産活用の状況

エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項はありません。
土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 収益的収支比率

指標の意味	<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。 数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
平成25年度	58.25%
平成26年度	57.87%
平成27年度	55.10%
分析コメント・評価	<p>例年60%前後を推移しているため、収益で費用を賄えていない状況が続いているといえます。経費の削減や収入確保の取組を強化し、さらなる経営改善に向けて努力していく必要があるといえます。</p>

(イ) 企業債残高対事業規模比率

指標の意味	<p>使用料収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標。 明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため地方債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
平成25年度	3,383.82% (1,506.51%) *6
平成26年度	3,265.64% (1,315.67%) *6
平成27年度	4,696.58%
分析コメント・評価	<p>類似団体平均に比べて事業規模に対する地方債残高は大きいですが、今後は徐々に減少していく見込みです。継続して地方債の圧縮に努める必要があります。</p>

*6 () は類似団体平均。以下、同様。

(ウ) 経費回収率

指標の意味	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。</p> <p>経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
平成25年度	35.04% (57.33%)
平成26年度	36.65% (60.78%)
平成27年度	43.92%
分析コメント・評価	<p>数値は増加傾向にありますが、平成27年度の数値は43.92%となっており経費の半分も使用料で賄えていない状況となっております。今後も継続してコスト削減に取り組み、経費回収率を改善していく必要があります。</p>

(エ) 汚水処理原価

指標の意味	<p>有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっていることが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$
平成25年度	392.27円 (284.53円)
平成26年度	383.64円 (276.26円)
平成27年度	352.98円
分析コメント・評価	<p>毎年減少の傾向にありますが、類似団体の平均と比較すると高い水準にあり、収益的収支比率や経費回収率を引き下げる要因となっています。</p> <p>処理施設等の投資額に対し接続率が低く有収水量が少ないことや、住宅密集地が少なく住宅が点在している地域への管渠延長などの地理的要素が原因と考えられます。接続率の向上と地域に合った処理方法の検討が課題といえます。</p>

(才) 施設利用率

指標の意味	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。 経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
平成25年度	33.04% (39.92%)
平成26年度	34.55% (41.63%)
平成27年度	35.27%
分析コメント・評価	<p>施設利用率が50%を下回り、類似団体と比較しても低い水準にあります。今後の人口減少やコスト削減の必要性等も勘案し、適切な施設規模に向けた取組が必要といえます。</p>

(力) 水洗化率

指標の意味	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。 公共水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいといえます。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があり、使用料収入確保の点からも、水洗化率向上の取組が必要です。ただし、新たに管渠を整備する場合、費用の増大につながるため、費用対効果を検証することが必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
平成25年度	55.00% (65.86%)
平成26年度	55.23% (66.33%)
平成27年度	55.06%
分析コメント・評価	<p>水洗化率は類似団体と比較して低い水準にあり、数値は減少傾向にあります。安定した歳入確保と公共水域の水質保全のため、地域に合った処理方法の検討、水洗化促進の啓発が課題です。</p>

② 老朽化の状況
 (ア) 管渠改善率

指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。
算定式	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
平成25年度	0.00% (0.19%) *7
平成26年度	0.04% (0.16%) *7
平成27年度	0.00%
分析コメント・評価	平成19年度の供用開始から9年が経過したところであり、現在のところ施設の老朽化は進んでおりませんが、今後、年数の経過とともに施設の更新等が必要となる見込みです。

*7 () は類似団体平均

③ 経営指標分析の全体総括

公共下水道事業は、平成10年度に事業着手し、平成19年度に供用開始となりました。現在、全体整備計画面積291ha に対し、整備済面積が97ha、整備進捗率は33%となっており、引き続き整備を進めていく予定であります。今後の財政負担や将来の処理人口の減少等を勘案し、整備計画区域の縮小も視野に入れた全体計画の見直しが必要といえます。

また、下水道への接続率の向上に努めることで安定した収入を確保するとともに、さらなる経営の合理化を進め、経営の健全化を図る必要があるといえます。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、平成8年7月2日に都市計画区域の指定を受け、平成10年3月6日に公共下水道事業処理区域の都市計画決定を行い、平成10年度から事業を着手しました。平成19年度には供用を開始し、平成27年度における、処理区域内人口は4,112人、水洗化人口2,264人、処理区域面積は97haとなっております。

現在、供用開始から9年が経過したところであり、施設の老朽化等は深刻な状況にはなっていませんが、年数の経過とともに老朽化の進行も予想されるため、今後は施設の更新投資や維持管理に対する対応が重要となってきます。

また、今後、本町においても人口減少が進行することが予測されており、使用料収入の確保がさらに厳しくなることが予想されております。

以上の状況を踏まえ、本町では以下を基本方針として、安定的な公共下水道事業の運営に取り組んでいきます。

● 安定的な事業運営

今後の人口減少の中で安定的な事業経営を達成するため、施設に関する委託や修繕等の発注の効率化や維持管理費の削減等に取り組み、汚水処理原価の削減を図ります。

● 施設の長寿命化

供用開始から9年が経過したところであり、現在のところ老朽化は進んでおりませんが、今後の経年劣化による修繕費、維持管理経費、更新投資の費用増加が見込まれます。

適切な維持管理を実施することで施設の長寿命化を図るとともに、計画的な更新投資を行うことで、投資の平準化に努めます。

● 施設整備の促進

現在整備中の朝来第2地区37.6haと岩田地区37.4haの整備を平成41年度までに完了します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙2のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

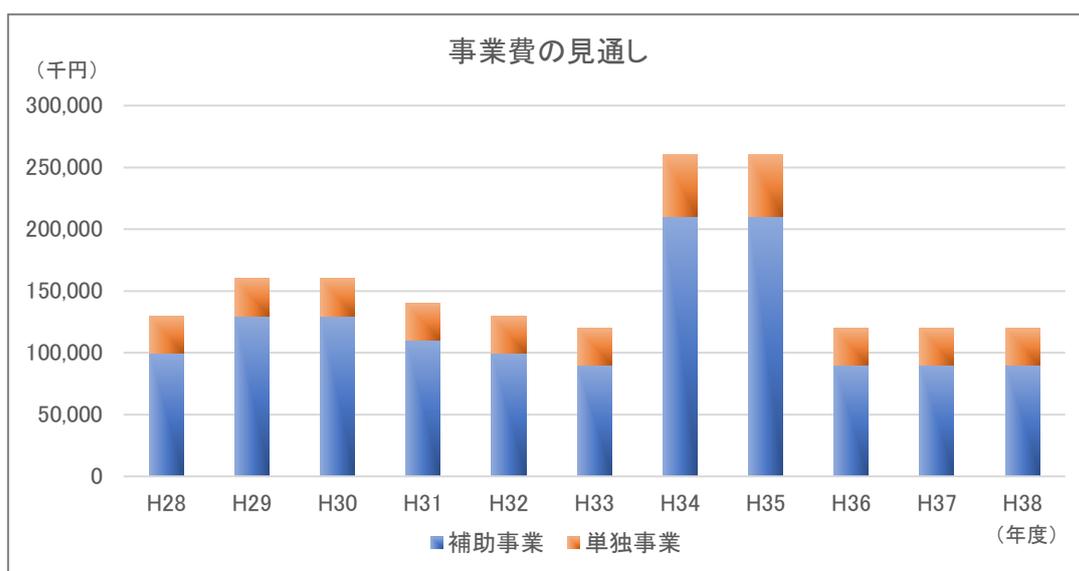
平成28年度から平成41年度にかけて現在整備中の朝来第2地区（37.6ha）と岩田地区（37.4ha）の整備を完了させます。全体の事業費は2,030百万円で、計画期間（平成29年度から平成38年度）における事業費は1,590百万円となります。

今後、公共下水道事業の経営状況は厳しさを増すことが予想されておりますので、事業の収支状況を勘案しながら、規模の縮小や整備時期の再検討が適宜必要となります。

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
事業費	130,000	160,000	160,000	140,000	130,000	120,000
うち補助事業	100,000	130,000	130,000	110,000	100,000	90,000
うち単独事業	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

	H34	H35	H36	H37	H38	合計
事業費	260,000	260,000	120,000	120,000	120,000	1,720,000
うち補助事業	210,000	210,000	90,000	90,000	90,000	1,350,000
うち単独事業	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	370,000



② 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 下水道使用料

公共下水道区域人口については、「上富田町公共下水道全体計画書」(平成25年3月)をもとに推計し、水洗化人口は公共下水道区域人口に予測水洗化率を乗じて算定しております。有収水量については、平成27年度の実績値に推計した水洗化人口の増減率を乗じて算定しております。下水道使用料は、平成27年度の使用料単価を基準単価とし、各年度の予測有収水量と基準単価を乗じて算定しております。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
公共下水道区域人口(人)	5,778	5,767	5,757	5,744	5,732	5,720	5,709
水洗化人口(人)	2,163	2,208	2,264	2,288	2,311	2,336	2,359
有収水量(千m ³)	260	269	273	276	278	281	284
使用料単価(円)	137.46	140.59	155.04	155.04	155.04	155.04	155.04
下水道使用料(千円)	35,690	37,794	42,279	42,725	43,165	43,614	44,058

	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
公共下水道区域人口(人)	5,696	5,666	5,638	5,607	5,577	5,548	5,526
水洗化人口(人)	2,383	2,398	2,415	2,430	2,444	2,459	2,477
有収水量(千m ³)	287	289	291	293	294	296	298
使用料単価(円)	155.04	155.04	155.04	155.04	155.04	155.04	155.04
下水道使用料(千円)	44,495	44,786	45,091	45,371	45,646	45,927	46,264

(イ) 更新投資の財源

更新投資に対する財源は、補助対象事業費については国庫補助金50%、起債45%、単独事業費については起債95%を見込んでおり、その他工事負担金を以下のように見込んでおります。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
国庫補助金	50,000	65,000	65,000	55,000	50,000	45,000
起債	73,500	87,000	87,000	78,000	73,500	69,000
工事負担金	14,229	13,482	13,476	13,729	13,562	13,589

	H34	H35	H36	H37	H38	合計
国庫補助金	105,000	105,000	45,000	45,000	45,000	675,000
起債	142,000	142,000	69,000	69,000	69,000	959,000
工事負担金	13,627	13,593	13,603	13,607	13,601	150,098

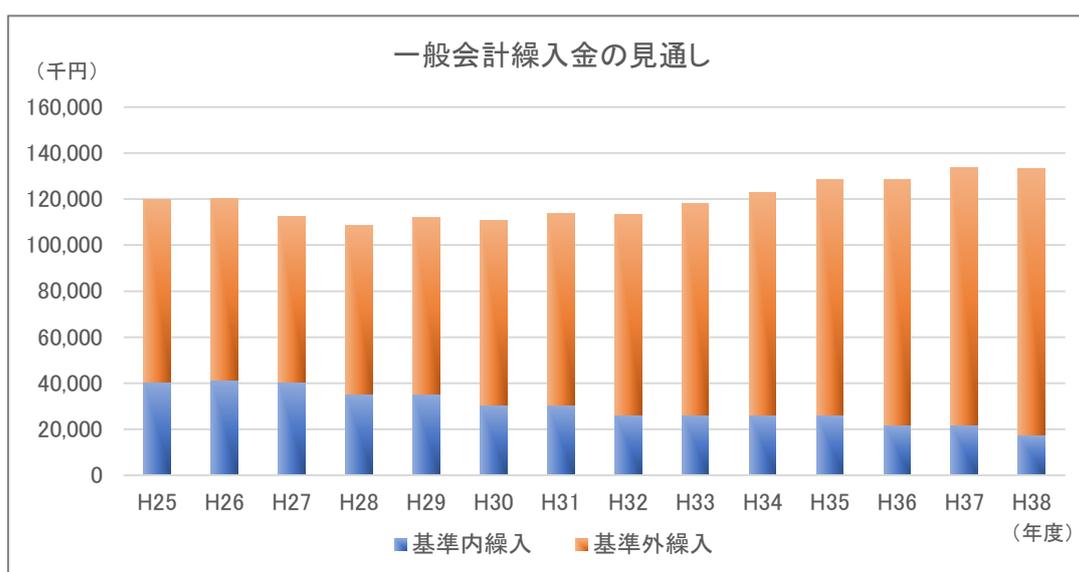
(ウ) 一般会計からの繰入金

収益的収入としての繰入金は収益的収支に不足が生じない範囲で以下のように見込んでおります。また、資本的収入としての繰入金は、地方債償還金相当額を見込んでおります。

(単位：千円)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
収益的収入	他会計繰入金	49,395	48,561	30,222	25,000	25,000	20,000	20,000
	うち基準内繰入	27,569	27,828	26,818	22,184	22,184	17,747	17,747
	うち基準外繰入	21,826	20,733	3,404	2,816	2,816	2,253	2,253
資本的収入	他会計補助金	70,606	71,845	82,058	83,455	86,827	90,603	93,850
	うち基準内繰入	13,131	13,364	13,603	13,000	13,000	13,000	13,000
	うち基準外繰入	57,475	58,481	68,455	70,455	73,827	77,603	80,850
合 計		120,001	120,406	112,280	108,455	111,827	110,603	113,850

		H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収入	他会計繰入金	15,000	15,000	15,000	15,000	10,000	10,000	5,000
	うち基準内繰入	13,311	13,311	13,311	13,311	8,874	8,874	4,437
	うち基準外繰入	1,689	1,689	1,689	1,689	1,126	1,126	563
資本的収入	他会計補助金	98,198	103,259	108,003	113,316	118,673	123,723	128,466
	うち基準内繰入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	うち基準外繰入	85,198	90,259	95,003	100,316	105,673	110,723	115,466
合 計		113,198	118,259	123,003	128,316	128,673	133,723	133,466



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費
平成27年度実績を計上しております。
- 動力費
平成27年度実績を基礎として有収水量に比例して計上しております。
- 地方債利息
既存の地方債に対する利息は償還計画に基づき計上しております。新規の地方債に対する利息は据置5年、償還期間25年、利率0.2%で計上しております。
- その他の項目
直近3ヶ年の平均により計上しております。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

平成41年までの整備計画については、収支状況により随時見直しを行います。
また、農業集落排水との接続については今後検討予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

- 使用料の見直しに関する事項
収支計画の期間（10年間）においては使用料改定は見込んでいません。ただし、5年毎に経営状況の検証・見直しをする中で、使用料の見直しが必要な状況になった場合は、随時使用料の見直しを行うこととしています。
- その他の取組
今後、施設の老朽化による維持管理費の負担や更新投資の必要性から費用負担の増加が見込まれます。このため、一般会計からの繰入金等、安定的な財源確保に努め、適切な事業運営を図る必要があります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- その他の取組
経費削減効果が見込まれる農業集落排水との接続については、今後検討予定です。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認
- 著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画における内容の精査
- 新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



経営比較分析表

和歌山県 上富田町

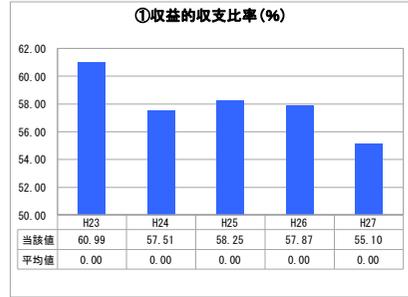
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	26.43	105.55	3,100

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,527	57.37	270.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,112	0.97	4,239.18

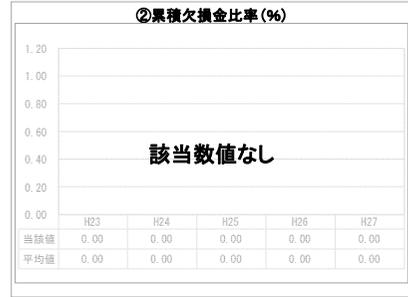
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



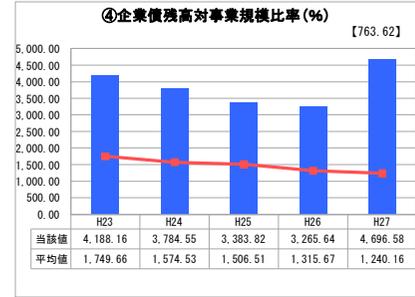
「単年度の収支」



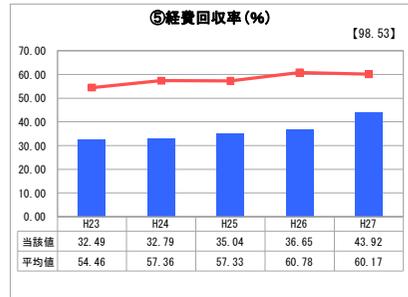
「累積欠損」



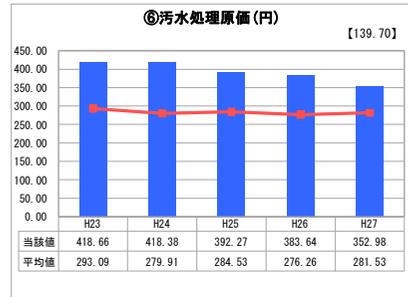
「支払能力」



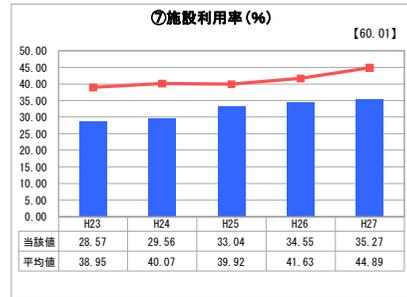
「債務残高」



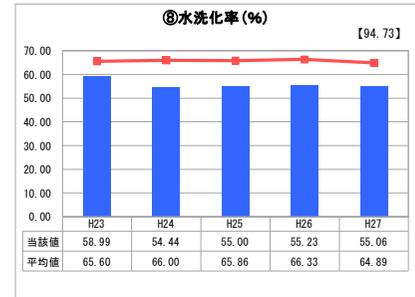
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

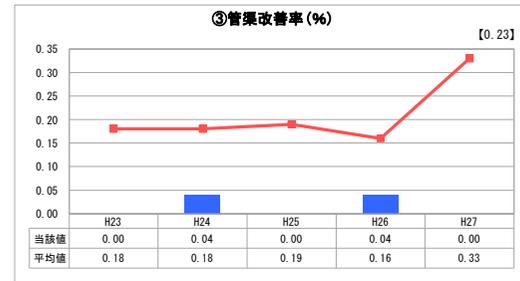
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析稿

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について、整備区域の拡大に伴い、使用料収入が増加しているものの、光熱水費や修繕費等の維持管理費、地方債の償還金も増加しているため悪化傾向にある。④企業債残高対事業規模比率について、前述のとおり使用料収入が増加しているものの、整備区域の拡大に伴い、企業債残高が増加しており類似団体平均値を大きく上回っている。要因としては、浄化センターやポンプ場等の多額の建設投資額に対し、下水道の整備進捗率が低く使用料収入が追いついていないことが考えられる。供用開始区域内の接続率の向上に努め、更なる使用料収入の確保を図れるかが課題となる。⑤経費回収率について、改善傾向であるものの依然として類似団体平均値を大きく下回っており厳しい状況にある。使用料値上改定とあわせて経費削減に努める必要がある。⑥汚水処理原価について、当該値は僅かながら減少しているものの、類似団体平均値を上回った状態にある。要因としては、処理施設等の投資額に対し接続率が低く有収水量が少ないことや、住宅密集度が少なく、住宅が点在している地域への管渠延長などの地理的要素が考えられる。接続率の向上と地域に合った処理方法の検討が課題となる。⑦施設利用率について、整備区域の拡大とともに汚水処理水量も増加しているため当該値は上昇している。引き続き整備を進めていく予定であるため今後も上昇すると見込まれる。⑧水洗化率について、ほぼ横ばいの状況にある。安定した歳入確保と公共水域の水質保全のため、地域に合った処理方法の検討、水洗化促進の啓発が課題である。

2. 老朽化の状況について

当事業の着手時に埋設した管渠で現在18年経過しているが、管渠の耐用年数が50年であることを考えると、老朽化による管渠改善・更新は現時点においては必要ないものと思われる。平成24・26年度に管渠の解消等経費な修繕工事を実施しているため、③管渠改善率について、僅かながら数値上反映されている。類似団体平均値との乖離は大きいですが、前述のとおり町の実情を踏まえると特に問題はないと考えられる。しかしながら、管渠の老朽化は避けられないものであるため、処理施設・設備等を含めた総合的な維持管理計画の策定や改築・更新に係る財源の確保が今後の課題となる。

全体総括

当事業は、平成10年度から着手し、上富田浄化センターが完成した平成19年度に供用開始となった。現在、全体整備計画面積291haに対し、整備済面積が97ha、整備進捗率33.3%となっている。引き続き整備を進めていく予定であるが、下水道管理設の工事費に加え、処理施設内の設備の老朽化に伴い、維持管理費が年々増加傾向にあることから町の財政を圧迫している状況である。そのため今後、町の財政負担や将来の処理人口の減少等を勘案した経営戦略の策定とあわせて、整備計画区域の縮小も視野に全体計画・事業計画の見直しが必要となる。下水道への接続率の向上に努め、安定した歳入確保と更なる運営の効率化を進め、経営健全化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	86,255	86,569	78,299	70,119	70,967	67,279	67,011	62,635	63,039	63,207	63,541	58,825	59,081	54,432
	(1) 営 業 収 益 (B)	35,690	37,794	42,279	42,725	43,165	43,614	44,058	44,495	44,786	45,091	45,371	45,646	45,927	46,264
	ア 下 水 道 使 用 料	35,690	37,794	42,279	42,725	43,165	43,614	44,058	44,495	44,786	45,091	45,371	45,646	45,927	46,264
	イ 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	エ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	50,565	48,775	36,020	27,394	27,802	23,665	22,954	18,140	18,253	18,115	18,169	13,179	13,155	8,168
	ア 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 他 会 計 繰 入 金	49,395	48,561	30,222	25,000	25,000	20,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	10,000	10,000	5,000
	エ その他	1,170	214	5,798	2,394	2,802	3,665	2,954	3,140	3,253	3,115	3,169	3,179	3,155	3,168
	2 総 費 用 (D)	78,807	76,500	65,230	65,117	63,667	61,936	60,680	59,066	57,380	55,731	54,122	52,480	50,660	48,793
	(1) 営 業 費 用	40,474	39,058	28,180	29,427	29,371	29,119	29,432	29,433	29,432	29,524	29,546	29,581	29,630	29,673
	ア 職 員 給 与 費	16,977	14,646	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705	5,705
	イ その他	23,497	24,412	22,475	23,722	23,666	23,414	23,727	23,728	23,727	23,819	23,841	23,876	23,925	23,968
(2) 営 業 外 費 用	38,333	37,442	37,050	35,690	34,296	32,817	31,248	29,633	27,947	26,207	24,576	22,899	21,030	19,119	
ア 支 払 利 息	37,805	36,835	36,322	35,069	33,644	32,150	30,601	28,978	27,291	25,554	23,921	22,244	20,376	18,465	
イ その他	528	607	728	621	652	667	647	655	656	653	655	655	654	654	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7,448	10,069	13,069	5,002	7,300	5,343	6,331	3,568	5,659	7,476	9,419	6,345	8,422	5,639	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	116,808	275,307	259,532	225,301	256,409	260,779	245,279	239,560	234,948	373,530	381,609	252,976	255,230	259,967
	(1) 地 方 債	14,600	97,800	85,500	73,500	87,000	87,000	78,000	73,500	69,000	142,000	142,000	69,000	69,000	69,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	70,606	71,845	82,058	83,455	86,827	90,603	93,850	98,198	103,259	108,003	113,316	118,673	123,723	128,466
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 庫 補 助 金	10,011	82,989	67,000	50,000	65,000	65,000	55,000	50,000	45,000	105,000	105,000	45,000	45,000	45,000
	(6) 都 道 府 県 補 助 金	2,030	1,320	2,040	2,617	2,600	3,200	3,200	2,800	2,600	2,400	5,200	5,200	2,400	2,400
	(7) 工 事 負 担 金	11,497	13,501	12,716	14,229	13,482	13,476	13,729	13,562	13,589	13,627	13,593	13,603	13,607	13,601
	(8) その他	8,064	7,852	10,218	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	2,500	2,500	1,500	1,500	1,500
	2 資 本 的 支 出 (G)	97,347	264,732	248,756	214,748	248,120	251,878	235,137	229,483	224,541	369,288	374,600	239,957	245,007	249,750
	(1) 建 設 改 良 費	26,741	190,403	166,698	130,000	160,000	160,000	140,000	130,000	120,000	260,000	260,000	120,000	120,000	120,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	69,260	73,090	76,885	83,455	86,827	90,603	93,850	98,198	103,259	108,003	113,316	118,673	123,723	128,466
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) その他	1,346	1,239	5,173	1,293	1,293	1,275	1,287	1,285	1,282	1,285	1,284	1,284	1,284	1,284
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	19,461	10,575	10,776	10,553	8,289	8,901	10,142	10,077	10,407	4,242	7,009	13,019	10,223	10,217	

投資・財政計画
(収支計画)

収支再差引 (E)+(I) (J)	26,909	20,644	23,845	15,555	15,589	14,243	16,473	13,645	16,066	11,717	16,428	19,364	18,645	15,856
積立金 (K)	22,114	24,767	23,911	15,000	16,000	14,000	16,000	14,000	16,000	12,000	16,000	20,000	19,000	16,000
前年度からの繰越金 (L)	476	5,271	1,148	1,082	1,637	1,226	1,470	1,943	1,588	1,654	1,371	1,799	1,163	808
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0											
形式収支 $\frac{(J)-(K)+(L)-}{(M)}$ (N)	5,271	1,148	1,082	1,637	1,226	1,470	1,943	1,588	1,654	1,371	1,799	1,163	808	664
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	4,884	0	0											
実質収支黒字 (P)	387	1,148	1,082	1,637	1,226	1,470	1,943	1,588	1,654	1,371	1,799	1,163	808	664
(N)-(O) 赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 $\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
収益的収支比率 $\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	58%	58%	55%	47%	47%	44%	43%	40%	39%	39%	38%	34%	34%	31%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	35,690	37,794	42,279	42,725	43,165	43,614	44,058	44,495	44,786	45,091	45,371	45,646	45,927	46,264
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)	1,952,343	1,977,053	1,985,669	1,975,714	1,975,887	1,972,284	1,956,434	1,931,736	1,897,477	1,934,344	1,969,301	1,929,311	1,887,336	1,843,514

○他会計繰入金

区 分	年 度														
	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (見込)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	H33 (見込)	H34 (見込)	H35 (見込)	H36 (見込)	H37 (見込)	H38 (見込)	
収益的収支分	49,395	48,561	30,222	25,000	25,000	20,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	10,000	10,000	5,000	
基準内繰入金	27,569	27,828	26,818	22,184	22,184	17,747	17,747	13,311	13,311	13,311	13,311	8,874	8,874	4,437	
基準外繰入金	21,826	20,733	3,404	2,816	2,816	2,253	2,253	1,689	1,689	1,689	1,689	1,126	1,126	563	
資本的収支分	70,606	71,845	82,058	83,455	86,827	90,603	93,850	98,198	103,259	108,003	113,316	118,673	123,723	128,466	
基準内繰入金	13,131	13,364	13,603	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
基準外繰入金	57,475	58,481	68,455	70,455	73,827	77,603	80,850	85,198	90,259	95,003	100,316	105,673	110,723	115,466	
合 計	120,001	120,406	112,280	108,455	111,827	110,603	113,850	113,198	118,259	123,003	128,316	128,673	133,723	133,466	